

【勤務地：東京都千代田区】

期間業務職員の採用について

国家危機管理室（内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付）では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

1. 採用予定官職

期間業務職員（非正規雇用）

2. 職務内容

秘書業務等

（主たる業務として、幹部職員のスケジュール管理、来訪者対応、電話対応等を、従たる業務として、データ作成・処理等の事務補助業務を担当していただきます。）

3. 募集人数

若干名

4. 募集人数

以下の条件に該当する方

- ・ 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- ・ 一般的なパソコン操作（Word、Excel 等）が可能な方

※ なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 採用予定・雇用期間

(1) 採用予定日

令和8年10月1日 以降

※採用日は相談の上、決定いたします。

(2) 雇用期間

採用日～令和9年3月31日

※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※ 勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、雇用期間満了後に更新（再採用）されることもあります。

6. 給与（給与については、法令改正等により変更される場合があります。）

(1) 日給月額制：月初から月末までの勤務日数の実績分を翌月に支給

11,190円～13,170円／日（職務経歴等を考慮。）

※ 月平均労働日数：21日

(2) 支払日

原則毎月16日

(3) 諸手当

- ・通勤手当：給与法及び人事院規則等の規定により算出した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可
- ・住居手当：支給要件に該当する方のみ、毎月の家賃額に応じて月額28,000円以内
- ・超過勤務手当：実績に応じて超過勤務手当が支給されます。
- ・退職手当：一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。

(4) 賞与

一定の条件を満たした場合、6月及び12月に賞与が支給されます。

7. 加入保険

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金に加入

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

8. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

9. 勤務時間等

(1) 原則として9：30～18：15

（昼休憩時間12：00～13：00の60分）

必要に応じ超過勤務あり。

- (2) 勤務日
週 5 日（土日、祝祭日、年末年始は休み）

10. 勤務地

千代田区永田町

11. 応募要領

下記①及び②の書類を、「12. 書類提出先」まで郵送又は Email にてご提出ください。

- ① 履歴書（カラー写真貼付。様式自由。）
※ 必要事項及び志望動機を記載したもの

- ② 職務経歴書（様式自由）
※ 過去に経験した業務が分かるもの

※ 1 昼間連絡が取れる連絡先（メールアドレス等）の記載をお願いします。

※ 2 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
（責任を持って破棄いたします。）

12. 書類提出先

- ① 郵送で応募する場合

以下の宛先まで郵送してください。その際、封書に「期間業務職員（秘書業務等）応募書類在中」と明記ください。

【宛先】

〒100-0014

東京都千代田区永田町 2-4-12

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付 人事担当

- ② Email で応募する場合

メールの件名に「期間業務職員応募・秘書業務等」と明記し、応募書類をメールに添付の上、jitai-sokatsu.jinji.a8k@cas.go.jp まで送付してください。

※ 上記のメールアドレスは応募専用となっております。個別のお問い合わせは「15. お問い合わせ先」までお願いいたします。

13. 募集期限

令和 8 年 9 月 18 日（金）必着

※ 応募書類の提出に応じ、随時面接を行いますので、募集期限前であっても受付を終了する場合があります。

14. 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

※ 1 次選考（書類審査）の結果、2 次選考（面接）を行うこととなった方にのみ、2 次選考の日時・場所等を連絡いたします。

15. お問い合わせ先

国家危機管理室（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）人事担当
電話（０３）５２５３－２１１１（代） 内線８２６０３